

# 地方独立行政法人大阪産業技術研究所

## 令和 7 事業年度 年度計画

### (前文)

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号、以下「地独法」という。）第 26 条の規定により大阪府知事及び大阪市長の認可を受けた令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 5 年間ににおける地方独立行政法人大阪産業技術研究所（以下「研究所」という。）の第 2 期中期計画に基づき、令和 7 年度の業務運営に関する計画を以下のとおり定める。

### 第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援

##### (1) 多様な企業ニーズに応える技術相談の充実

- ① 来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談などを実施する。また、Web 会議システムを活用したオンライン技術相談についても引き続き実施し、利用者の利便性向上に努める。
- ② 直近 1 年間に研究所をご利用いただいた顧客に対して、Web を利用したアンケート「ご利用に関する調査」を実施し、ご利用満足度を把握するとともに、改善点やご要望など顧客ニーズを、より把握出来るよう設問・回答欄を工夫し、サービスの質の向上に努める。

##### 【技術相談等の支援の充実】

目標値：第 2 期中期計画期間中の利用満足度 90%以上

##### (2) 多様な技術分野における高度な依頼試験と設備機器の開放

- ① 依頼試験については、計画的な設備機器の更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。
- ② 装置使用については、企業の研究者・技術者自らが機器を操作し、高い信頼性をもつデータを取得できるよう、事前説明や立会いなどの適切な指導を行う。
- ③ 装置使用サービスの利用を促進するため、各種の機器・施設を紹介する講習会、見学会等を開催するなど、広報・普及活動を実施する。また、技術分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介するラボツアーを開催する。

- ④ 難易度の高い課題に対しては、規格化されていない試験や、製品開発の過程における特殊な性能評価や機能検証に対応するオーダーメイド試験等を活用するなど、より高度なサービスを提供する。
- ⑤ 設備機器と保有技術の組み合わせによって構築、整備した各種機器センター等を通じて、保有設備・技術の見える化を実現するとともに、課題解決のための技術サービスを提供する。
- ⑥ 所外からのリモート操作可能な装置使用機器に関して、講習会、見学会等を通じてさらなる普及を図り、また、他の試験装置への展開を検討する。
- ⑦ 令和3年度に開設した「先進電子材料評価センター」を活用して、引き続き積極的に技術支援を実施する。

### **(3) 国際規格対応の技術支援による中小企業の海外展開支援**

- ① 電波暗室等を活用した EMC 技術開発支援センターにおける技術支援を積極的に実施する。また、保守・校正計画ならびに予約管理など企業ニーズに応える利便性の向上と利用促進に取り組む。
- ② EMC 試験管理委員会において、マネジメントレビューを実施する。また、国際規格（ISO/IEC17025）に基づく試験所として VLAC 書類審査（サーベイランス）に対応し、国際規格に関する企業ニーズの分析と国際基準に適合した試験技術を維持する。

### **(4) 多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進**

- ① 企業からの委託または企業と共同で、技術開発から製品化に至るまでの企業伴走型の研究を実施する。

#### **② 重点事業① 「3D 造形技術イノベーションセンター」及び「先進電子材料評価センター」における企業支援研究の実施【継続】**

金属 3D 造形技術の高度な研究、試験評価を実施できる国内トップクラスの総合拠点である「3D 造形技術イノベーションセンター」、スマートシティの実現に向けて 5G から 6G へ対応した材料開発を支援する「先進電子材料評価センター」において、当該技術の高度化や、それらを活用した製品開発、材料開発に向けた企業支援研究を積極的に実施する。

- ③ 課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証し、研究の有効性を確認するための予備的検討（プレ研究制度）も行いながら、企業支援研究の契約に結び付ける。

## 【企業支援研究】

目標値：令和7年度中の企業支援研究の実施件数 128 件

### (5) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援

- ① 入居企業のニーズに応じた改善を進めるとともに、施設の魅力やメリットを効果的に広報し、利用促進を図る。
- ② 入居企業に対して、技術相談や装置使用等を通じて技術支援を行う。
- ③ 入居企業の研究開発テーマと研究所の研究成果等がマッチングするものについては、共同研究を実施する。
- ④ 設立団体や支援機関等との連携による入居企業の支援を行う。

## 2 技術支援のための研究力・技術力の向上に資する研究開発の推進

### (1) 技術シーズの創出につながる研究の推進

- ① 相談への対応や情報収集、産業界との交流を通して技術ニーズを的確に把握し、研究所の有するポテンシャルを最大限に活用して、課題の解決に繋がる基盤技術力や技術シーズの創出及び向上を目的とする基盤研究を組織的かつ計画的に実施するとともに、他の研究機関等との連携を図る。
- ② 基盤研究で得られた研究成果のうち、企業への技術移転・製品化が見込まれるテーマについては、発展研究へと展開する。今後の産業技術の基盤となり、かつ実用化が見込まれる研究成果の創出を目指し、研究を推進する。
- ③ 本年度は、以下の分野の研究開発を実施する。
  - ・加工成形分野
  - ・金属材料分野
  - ・金属表面処理分野
  - ・電子・機械システム分野
  - ・製品信頼性分野
  - ・応用材料化学分野
  - ・高分子機能材料分野
  - ・有機材料分野
  - ・生物・生活材料分野
  - ・電子材料分野

- ・物質・材料分野
- ・環境技術分野

## (2) 時代のニーズに対応した戦略的な研究の推進

① 国の科学技術・イノベーション基本計画に位置付けられ、2025 年大阪・関西万博でも注目されるなど、時代のニーズに応える分野・テーマである以下の4分野を重点研究分野とし、戦略的な研究を推進する。

- (a) 高速通信の基盤となる材料開発・評価技術分野
- (b) グリーンテクノロジー分野
- (c) IoT、AI を活用したものづくり技術・材料開発分野
- (d) 健康・医療関連のライフテクノロジー分野

### **重点事業② BEV※車体フレームギガキャストの高生産性を実現する高冷却・耐熱疲労金型を主ターゲットとする金属積層造形システムの研究開発【新規】**

※BEV：バッテリー式電気自動車

経済安全保障重要技術育成プログラム（K Program）として、電気自動車車両の車体フレーム等の大型部材を一体化製造するギガキャストと呼ばれる鋳造技術において、その金型の冷却性と金型寿命を大幅に向上する金属積層造形技術を開発し、世界に先駆けたギガキャストのさらなる高効率生産の実現に取り組む。

### **重点事業③ 脱炭素化に貢献する金属接合技術の開発【継続】**

種々の金属接合技術に注目し、軽量化や放熱性向上などを目標に、鋼とアルミニウム合金を中心とした異種金属接合技術の確立およびその高度化を目指す。また、水素社会構築に資する接合技術の開発、あるいは基板実装技術の高度化を目指した接合材料の開発も進め、脱炭素化に貢献する。

### **重点事業④ 脱炭素に向けたバイオマスガス化発電技術の開発【継続】**

脱炭素に資する再生可能エネルギーであるバイオマスを用いたガス化発電システムの確立を目指し、部分燃焼ガス化、再生機能に優れた燃料改質触媒、ならびに高温作動型燃料電池から成るシステムを開発する。このエネルギー変換技術により、気候変動対策のみならず、エネルギーの地産地消、里山の再生、災害対策、停電対策、ならびに産業の活性化に貢献する。今年度は、触媒の高強度化・高活性化に加え、長期耐久性の実現に向けた開発を行うとともに、ガス化発電システムの設計ならびに燃料電池の低コスト化の検討を進める。

### **重点事業⑤ 資源循環の実現に向けた機能集積型バイオベースポリマーの創製・分解・ケミカルリサイクルに関する研究【継続】**

JST（科学技術振興機構）のCREST事業として、非可食の植物資源を原料としたバイオベースポリマー材料の創製と自在な分解によるファインケミカルズの製造に関する研究に参画している。これまで、汎用包装材料である低密度ポリエチレンの性能を超えることを第一段階の目標としてバイオベースポリマー材料の構造設計と評価を行ない、その成果を共同で発表し高い評価を得てきた。今年度は、バイオベースポリマー材料として、分岐やネットワーク化を行なったポリマー材料の他、天然ナノ繊維強化複合材料

について取り組む。

**重点事業⑥ 森林由来のリグニン系新素材及びその樹脂組成物の大規模製造に向けた技術実証【新規】**

農林水産省中小企業イノベーション創出推進事業として、改質リグニンの実証プラント（1,000 トン 年）を建設し、改質リグニン及び改質リグニン樹脂組成物の量産化とコスト削減を可能とする技術の実証を行う。

**重点事業⑦ 安全性に優れた高エネルギー密度全固体電池用材料の開発【新規】**

JST（科学技術振興機構）革新的 GX 技術創出事業（GteX）の蓄電池領域において、機械的性質と電気化学的安定性、イオン伝導性を兼ね備えた高容量電極に適した活物質や固体電解質の開発を目指して、電極－電解質間の固体界面設計や、電池製造プロセスや充放電時に界面で生じるメカニズム解明のための高度計測・計算手法の深化に取り組む。

- ② 企業、大学等と産学官連携を円滑に進め、連携して研究に取り組み、効果的・効率的に研究開発を推進する。
- ③ 経済産業省や JST（科学技術振興機構）、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）等が実施する競争的研究費の獲得に積極的に取り組むとともに、それらを活用した研究を実施し、実用化・技術移転を推進する。

**【競争的研究】**

目標値：令和 7 年度中の競争的研究の実施件数 100 件

### **3 産業を支える人材の育成**

#### **(1) 企業が求める技術者の育成**

- ① 企業ニーズに応じたレディメード型、オーダーメード型の技術者研修を実施する。
- ② 業界団体等からの要望に応じて、人材育成プログラムや研修事業・指導事業等へ職員を派遣する。
- ③ 企業から研究員を受け入れて実施する研究を通じた人材育成に取り組むほか、ORT（On the Research Training）研修による人材育成にも取り組み、企業への技術移転を効果的に行う。

④ **重点事業⑧ 金属 3D 造形に関する技術者育成事業の実施【継続】**

金属 3D 造形技術の普及を促進するため、3D 造形技術イノベーションセンターを活用して金属 3D 造形に関する技術者育成事業を実施する。金属 3D プリンタの方式に応じた造

形技術から設計技術に至るまで高度で実践的な技術を身に付けた技術者を育成し、大阪・関西の金属 3D 造形の技術力の底上げを目指す。

## (2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成

- ① 業界団体、学術団体、大学等と連携してセミナーを開催し、産業人材を育成する。
- ② 次世代の大阪産業を支える人材育成のために、大学等からインターンシップの学生を受け入れる。

### 【人材育成】

目標値：令和 7 年度中の人材育成延べ人数 520 人

## 4 顧客満足度を高める事業化までの一貫通貫の企業支援

### (1) 産学官連携によるオープンイノベーションの推進

#### ① **重点事業⑨ 大阪府市との連携**

##### (a) 政策的課題への取組

○大阪ヘルスケアパビリオン「リボーンチャレンジ」への出展（府・市）【継続】

2025 大阪・関西万博における大阪ヘルスケアパビリオン「リボーンチャレンジ」にて、『少し先の未来生活を支える 「縁の下 (E・N・NO・SHI・TA)」 ものづくり企業たち』と題して、これまで研究所と取り組んできた中小企業・スタートアップ 11 者の研究開発成果を展示し、それぞれの技術力や魅力を国内外へ広く発信する。

○万博を契機としたものづくり中小企業の技術開発支援事業（Beyond 5G 開発支援）の推進（市）【継続】

これからのデータ主導社会を支える「Beyond 5G」関連素材を開発するものづくり中小企業の技術力強化を支援し、万博での新しい技術（新しい素材）の実証を目指すとともに、万博後のビジネスチャンス拡大に取り組む。

○おおさかグリーン TECH コンソーシアム事業の推進（市）【継続】

持続可能で強靱な社会を目指した関連産業分野における企業支援と産業振興を図るための産官学連携イノベーションプラットフォームを通じ、新事業創出の機会を提供する。また、金融機関との連携により、新たな事業や製品開発に取り組む事業者に対し、研究開発の初期段階で必要な資金支援も行う。

○大阪スタートアップエコシステム関連機関等との連携強化と技術支援の実施（府・市）【継続】

グローバルに活躍できるスタートアップ事業者の輩出を目指す大阪スタートアップエコシステムや、その関連機関等との連携を強化する。特に、関連機関等との相互

理解に重点を置き、技術支援機関としての活用促進につなげる。

○空の移動革命大阪ラウンドテーブルへの参画（府）【継続】

2021 年 12 月に設立された空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブルに引き続き参画し、空飛ぶクルマの実現に必要な技術面からの貢献を目指す。

(b) 府市支援機関との連携

（公財）大阪産業局、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）、大阪産業経済リサーチ&デザインセンター等の府市関連支援機関との連携を強化し、研究開発、品質管理から販路開拓まで、広範な支援を行う。

○MOBIO との連携強化（府・市）【継続】

MOBIO 利用企業等に対する技術情報の提供や研究開発にかかる相談・支援等を行い、稼ぐ力と技術力をあわせ持つ中小企業・スタートアップの創出に取り組む。

② 業界団体との連携

業界団体の講習会、講演会、見学会等の活動に対する支援を通じて、直接的にニーズの把握に努め、技術開発動向の情報を収集するとともに、産学官連携や異分野・異業種の技術交流を行い、研究所の技術支援サービスの利用促進・拡大につなげる。

③ 行政機関や支援機関との連携による多様な支援

行政機関や支援機関、商工会議所等の地域経済団体、金融機関、産業技術連携推進会議等と連携し、研究開発から製品化、製造支援までの技術面での支援を行うとともに、ワンストップ機能を向上させ、企業が必要とする支援を提供する。

④ 大学・国立研究開発法人との連携

研究所の研究成果を基盤として、大学・学協会や国立研究開発法人等の他の研究機関及び企業等が持つ研究成果、技術シーズやノウハウ、ネットワーク等を活用した連携を促進し、中小企業の新技术・新製品の開発促進や製品化につながる以下の支援に取り組む。

(a) 大学との連携

大阪公立大学及び大阪大学、奈良先端科学技術大学院大学、和歌山大学、桃山学院大学、大阪電気通信大学、大阪工業大学等の各大学と連携し、研究開発・企業支援・人材育成等を実施する。特に大阪公立大学の森之宮キャンパスの開設や桃山学院大学の工学部新設を契機に連携を深め、森之宮地区、南大阪地域の発展に貢献する。

(b) 国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携

国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携体制を強化し、相互の研究開発を効果的に推進するとともに、企業への技術開発支援を通じて、産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。

(c) 横断的な研究会活動の推進による産学官連携

産学官連携による研究会（バイオ産業研究会、次世代光デバイス研究会、食品ユニバ

ーサルデザイン研究) 活動等を通じて、関係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業を実施し、企業との情報交換、企業間連携の促進に努め、研究所の技術支援サービスの利用促進・拡大にもつなげる。

#### ⑤ 重点事業⑩ 広域連携の着実な推進

##### ○関西広域産業共創プラットフォーム事業への参画（府・市）【継続】

関西広域連合の「関西広域産業共創プラットフォーム事業」に参画し、参加府県市公設試との連携を深めるとともに、技術情報の共有等を通じて、広域からの企業ニーズに応える。さらに、関西広域連合が設置した「関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォーム」に参画するなど、関西の産業力強化を目的とした取組を技術面で支援する。

### (2) 利用拡大に向けた戦略的・積極的な情報発信

研究所の技術シーズ、研究成果の普及や事業のPRなどの企業活動に役立つ情報発信について、研究発表会や展示会などのあらゆる機会を活用して、積極的に取り組む。

- (a) 支援成果の見える化につながる製品化・成果事例を刊行物として発行する。
- (b) 研究成果や技術情報などを刊行物として発行する。
- (c) 研究成果を企業に移転し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を積極的に開催する。対面やハイブリッド形式、オンライン形式を適宜選択する。加えて、企業訪問や現地相談なども活用して、企業への研究成果の移転につなげるよう努める。
- (d) 学会発表、論文投稿、技術講演、技術解説の執筆などを積極的に行い、成果普及に努める。
- (e) ホームページやメールマガジン、ソーシャルメディアを用いて、効果的かつ迅速な情報発信を行う。
- (f) マスコミへのプレスリリース等、訴求力のある効果的な情報発信を検討、実施する。

#### 【企業支援成果の見える化】

目標値：令和7年度中の製品化・成果事例件数 33 件

#### 【技術情報の発信】

目標値：令和7年度中の技術情報の発信件数 987 件

#### 【審査の上掲載された研究論文】

目標値：令和7年度中に審査の上掲載された研究成果の発信件数 100 件

### (3) 企業への技術移転等を見据えた知財戦略の推進

- ① 職員の知財マインドの向上や知財戦略・知的財産力の更なる強化を図るため研修会等を開催する。
- ② 企業伴走型の研究等の成果について、積極的に企業と共同出願する。
- ③ 基盤研究等で得られた成果について、企業への技術移転、事業化の見込みがあるものは積極的に単独出願する。

【知的財産の出願・秘匿化】

目標値：令和7年度中の知的財産の出願・秘匿化件数 35 件

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 自主的・自律的な組織運営

#### (1) 企業の利用メリットの最大化に向けた組織体制等

- ① 企業が研究所を利用する際のメリットを最大化するため、これまで構築してきた技術支援と研究とのバランスが取れた事業体制を継続することにより、高い水準で技術支援サービスを提供できる適切な組織運営を行う。
- ② 利用者の利便性の向上と支援環境の充実等の観点から、管理部門については、法人経営本部によるマネジメントのもと、業務の一元化・効率化を一層進めるとともに、分野横断的かつ柔軟な研究組織の編成を行い、機動性を高め利用者や社会の新しいニーズに応えていく。
- ③ 研究員の業務バランス改善、技術の伝承、収入の確保等の観点から技術サポートセンターを運営し、定型的かつニーズの高い依頼試験や装置使用を担当する。
- ④ 自主的、自律的な組織マネジメントにより職員自らが改善に取り組み、研究所の目標や課題の達成及び改善に向けた PDCA サイクルを実践する。
- ⑤ 次期（第3期）中期計画の策定に向け、法人の運営に対して外部有識者からの意見を聞くため、経営諮問会議を設置する。

#### (2) 利用者に分かりやすい業務改善・業務の効率化

- ① 利用者によりわかりやすい支援サービスメニューの提供、スマート化の普及推進、二拠点を活かしたサービスの提供等、顧客データベースの情報も活用しながら、業務改善に取

り組む。また、支援業務に関する約款を制定し、利用者への利便性向上を図る。

- ② 総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部について、可能なものについては外部委託の活用や事務手続マニュアルの作成等を進め、効率的・効果的な手法により業務を実施するとともに、両センターに共通する業務について、法人経営本部によるマネジメントを行い、業務の一元化、効率化を図る。
- ③ 両センター共通の会議、職員研修等においては、Web 会議システムを活用し、効率化を図る。
- ④ 第3期を見据えた業務改善等の方向性を検討するため、経営諮問会議において、外部有識者からの意見を取りまとめる。
- ⑤ 顧客満足度の向上と情報発信の強化に向け、広報・広聴業務に関して法人一体となって対応する。

### **(3) 研究開発成果の評価と共有**

- ① 研究管理システムの運用等を通じて、研究の進捗状況について所内での共有化を行うとともに、学会発表、論文投稿及び展示会発表等の成果発信状況も把握し、法人内で情報を共有する。
- ② 研究成果については、以降の研究計画に反映させるため、PDCA サイクルを効率的に実践し、効果的な企業支援を目指す。

### **(4) 設備機器・技術支援施設整備への効率的・効果的な投資**

- ① 企業への技術支援を持続していくために、設備・施設の適切な保守・校正点検等による維持管理と計画的な改修、企業ニーズに応える継続的な更新について、設立団体と連携して必要な財源の確保に努める。
- ② 設備機器や技術支援施設の整備に関しては、企業ニーズ、費用対効果、利用見込み、必要性等の観点から検討した上で整備する。
- ③ 公益財団法人 JKA 等の補助事業を活用し、地域産業振興に不可欠な設備機器を整備する。
- ④ 整備後は稼働状況等活用実績をチェックするとともに、装置等の利活用に関する顧客への新たな提案や講習会の開催等に取り組み、企業支援に最適な設備・施設の整備を実現

する。

## **2 職員の確保と能力向上に向けた取組**

### **(1) 計画的・戦略的な職員の確保**

- ① 職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、中長期的な視点に立ち、新卒・第二新卒等の若手や即戦力となりうる社会人など、幅広い人材が応募しやすい柔軟な採用形態により、優秀な職員を確保・育成する。
- ② 業務の効率的な遂行のため、シニア層職員の技術やスキルを生かした効果的な人員配置について検討する。
- ③ 大学等の外部機関と連携し、学生向けのオープンカンパニーの実施や業界研究セミナーへの出展を行うほか、学会発表や展示会などの機会を活用し、大阪技術研の認知度向上を図り、研究職採用における応募者増に取り組む。

### **(2) 職員の育成と意欲の喚起**

- ① 組織的な OJT の推進により研究員の企業支援能力・研究能力を培う。また、系統的、計画的な職員研修の実施や業務上有益な各種資格取得を推進する。
- ② 国内外の先端的研究機関や大学への研修派遣、国内外留学制度等を活用し、研究員の能力のさらなるレベルアップを図る。
- ③ 国の動向や大阪府市政策との連携、企業の経営支援の観点を意識して職員の育成に取り組む。
- ④ 人事評価制度等により適正な業務評価を行い、コミュニケーションも図りながら職員の意識改革、資質・能力の向上につなげる。
- ⑤ 支援企業の成功事例や研究開発成果、外部機関からの受賞や競争的研究費の獲得等、職員の努力によって得られた成果を公表するとともに、表彰制度を効果的に運用し、職員の意欲の喚起・高揚につなげる。

## **3 情報システム化の推進**

- ① 所内情報システム及び総務システムの円滑な運用を図り、法人業務の IT 化、集中化及びリモート化等を推進し、利用者の利便性や研究・支援業務の向上につなげる。

- ② オンライン技術相談やリモート操作による分析装置使用サービス等の支援業務のデジタル化、Web セミナー・会議等の情報発信のオンライン化等、インターネットを活用した業務への取り組みを推進する。
- ③ 企業支援に関する顧客情報のデータベースについて、両センターでの共同運用を引き続き推進し、業務に活用する。

### **第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置**

#### **1 事業収入の確保**

##### **(1) 事業収入の確保と政策的な料金設定**

- ① 企業ニーズに即した質の高いサービスの提供や利便性の向上、広く訴求力のある情報発信により、引き続き広域的な利用者の拡大に努め、収入を確保する。
- ② 利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に中小企業に配慮した料金設定を行う。

【事業収入額（競争的研究費を除く）】

目標値：令和7年度中の事業収入総額 611 百万円

##### **(2) 競争的研究費等の獲得推進**

- ① 研究管理部門・コーディネーターが競争的研究費の公募情報を常に注視し、早期に研究員へ情報提供を行うことで、申請の準備期間を確保し、積極的な応募を推進する。
- ② 採択率の向上を目指して、多様な競争的研究費の制度について理解を深めるための研修や、応募に係る手続きに関する説明会等を開催するとともに、研究の発展段階や政策目的（課題や分野）等に応じた競争的研究費への応募を推進する。

#### **2 財務基盤の強化と予算の効率的な執行**

- ① 健全な財務運営を行うため、業務の精査、事務処理や契約方法の改善及び固定経費の見直し等により経費を節減するとともに、収支状況を常に管理して適切な運営を行い、法人の財務基盤を強化する。
- ② 戦略的な研究資金投入や予算配分の重点化を行い、効率的な業務運営のために業務の

必要性と実効性を精査する。

- ③ 法人の業務運営に必要な運営費交付金について、今後も法人に求められる役割を着実に安定的に果たし、自主的・自律的な運営に資するよう、その弾力的な活用に向けて設立団体と協議して取り組む。

## 第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（人件費の見積りを含む）

令和7年度予算

（単位：百万円）

| 区 分            | 金 額      |
|----------------|----------|
| 収入             |          |
| 運営費交付金         | 4, 2 4 1 |
| 自己収入           | 9 4 2    |
| 事業収入           | 5 4 8    |
| 外部資金研究費等       | 2 9 7    |
| その他収入          | 9 7      |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩 | 9 5      |
| 目的積立金取崩        | 1 8 6    |
| 計              | 5, 4 6 4 |
| 支出             |          |
| 業務費            | 3, 7 5 4 |
| 試験研究経費         | 1, 2 8 3 |
| 外部資金研究経費等      | 2 2 1    |
| 職員人件費          | 2, 2 5 0 |
| 施設整備費          | 1, 0 0 6 |
| 一般管理費          | 7 0 4    |
| 計              | 5, 4 6 4 |

[人件費の見積り]

総額2, 7 9 3百万円を支出する。（退職手当を含む。）

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

## 2 収支計画

令和7年度収支計画

(単位：百万円)

| 区 分            | 金 額      |
|----------------|----------|
| 費用の部           |          |
| 經常費用           | 4, 9 2 3 |
| 業務費            | 4, 2 0 8 |
| 試験研究経費         | 1, 2 3 7 |
| 外部資金研究経費等      | 2 2 1    |
| 職員人件費          | 2, 2 5 0 |
| 減価償却費          | 5 0 0    |
| 一般管理費          | 7 1 5    |
| 収入の部           |          |
| 經常収益           | 4, 7 3 4 |
| 運営費交付金収益       | 3, 4 3 6 |
| 事業収入           | 5 4 8    |
| 外部資金研究費等収益     | 2 9 6    |
| その他収益          | 9 8      |
| 資産見返運営費交付金戻入   | 2 7 0    |
| 資産見返物品受贈額戻入    | 6        |
| 資産見返補助金等戻入     | 6 3      |
| 資産見返寄附金戻入      | 1 7      |
| 臨時利益           |          |
| 運営費交付金精算収益化額   | —        |
| 純利益            | ▲ 1 8 9  |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩 | 9 6      |
| 目的積立金取崩        | 1 5 6    |
| 総利益            | 6 3      |

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

※事業収入等で整備した機器はその耐用年数に見合った減価償却費のみを經常費用に計上するため、純利益（損失）と総利益との間に差（財源となる事業収入等と減価償却費との差）が生じる。

### 3 資金計画

令和7年度資金計画

(単位：百万円)

| 区 分           | 金 額      |
|---------------|----------|
| 資金支出          | 5, 4 6 4 |
| 業務活動による支出     | 4, 4 0 4 |
| 投資活動による支出     | 1, 0 2 3 |
| 財務活動による支出     | 3 7      |
| 翌事業年度への繰越金    | 0        |
| 資金収入          | 5, 4 6 4 |
| 業務活動による収入     | 5, 1 8 3 |
| 運営費交付金による収入   | 4, 2 4 1 |
| 施設整備費補助金収入    | —        |
| 事業収入          | 5 4 7    |
| 外部資金研究費等による収入 | 2 9 7    |
| その他の収入        | 9 8      |
| 前事業年度よりの繰越金   | 2 8 1    |

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

### 第5 短期借入金の限度額

5億円

### 第6 出資等に係る不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

### 第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

なし

### 第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設

備機器の整備及び組織運営の改善など、法人の円滑な業務運営に充てる。

## **第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置**

### **1 施設の計画的な保全と有効活用等**

- ① 土地・建物は適正に管理するとともに有効活用する。また、建物は中長期保全計画等に基づき、必要な予算の確保に努め、計画的な建物の整備を行う。その際には省エネ技術の導入等を行うとともに、適時建物の経年劣化に伴い、各室の内装等の更新も行う。
- ② 利用者の利便性の向上、業務の円滑化・効率化等のため、DX 化を支える情報インフラの維持・整備を行う。

### **2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理の徹底**

- ① 利用者に良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、利用者が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。
- ② 危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等を実施することにより事故や火災等の発生を未然に防止する。また、機器や薬品についてリスクアセスメントを行い、必要に応じて対策を講じる。
- ③ 職員が良好な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、健康経営の取組みを推進し、労働安全衛生法等関係法令に基づく健康診断、作業環境測定及び職場巡視、産業医による月1回の健康相談、メンタルヘルス研修、ハラスメント防止研修等を実施する。

### **3 危機管理対策の推進・BCPの継続的改善**

- ① 南海トラフ等の地震や新興感染症の発生等によるリスクに備え、迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応が行えるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的な訓練の実施や必要な物品の備蓄を行う。
- ② 和泉・森之宮両センター共同で、BCP（事業継続計画、地震編およびパンデミック編）の見直しを必要に応じて行う。
- ③ BCP（地震編）に基づき、実験室・事務室等における職員や利用者の安全や避難経路確保を目的として、災害に対する備えの強化に向けた取組を推進する。

## **4 社会的責任の遂行**

### **(1) 情報公開の徹底**

- ① 地独法に基づいて研究所の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにする。
- ② 事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対しては迅速に対応する。

### **(2) 個人情報の保護の徹底と情報セキュリティ対策の推進**

- ① 個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密などの情報について、漏洩が起らないよう、適正な情報の取り扱いに組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。
- ② 情報セキュリティ基本方針に基づき、情報セキュリティに関する規程類を遵守し、電子媒体等を通じた情報漏洩がないよう、業務を遂行する。

### **(3) 内部統制の充実・強化**

- ① 法令や社会規範、法人規程等を遵守し、業務方法書に則り、誠実に業務を遂行する。
- ② 職員の法令遵守に関する規程の運用やコンプライアンス研修の開催などにより、意識を高める。
- ③ 業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。

### **(4) 環境に配慮した業務運営の推進**

環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理、設備機器の更新や物品購入においては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。

## **第10 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する 大阪府市規約第6条で定める事項**

### **1 施設及び設備機器に関する計画**

- ① 施設を適正に管理し、有効な活用を行う。

- ② 高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。

## **2 人事に関する計画**

中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を行う。また、外部人材も活用する。

## **3 中期目標の期間を超える債務負担**

なし

## **4 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画**

積立金及び前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。